

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針 (改訂版)

令和5年2月
令和8年2月改訂

三 郷 市

目 次

I	目的と内容	1
1.	目的	1
2.	対象エリア	1
3.	検討の内容と組み立て	2
II	本対象地区の現状	3
1.	広域的な位置づけ	3
2.	本対象地区の状況	6
1)	土地利用	6
2)	交通アクセス	9
3)	利用状況	11
III	上位・既定関連計画等からみた整備の方向性	13
1.	上位関連計画	13
2.	既定関連計画等	20
3.	上位・既定関連計画等からみた本対象地区に関する提案メニュー	26
IV	河川空間の活用に向けた課題の総括	27
V	河川敷の利活用の方針	28
1.	河川敷の整備の基本的な考え方	28
1)	狙い	28
2)	コンセプト	28
2.	拠点地区の設定と整備の基本方針	30
1)	拠点地区の設定	30
2)	拠点地区への動線の考え方	31
3)	拠点地区の整備ゾーニング	34
4)	ゾーン別整備内容	35
3.	全体的な課題	40
4.	今後の進め方	41

I 目的と内容

1. 目的

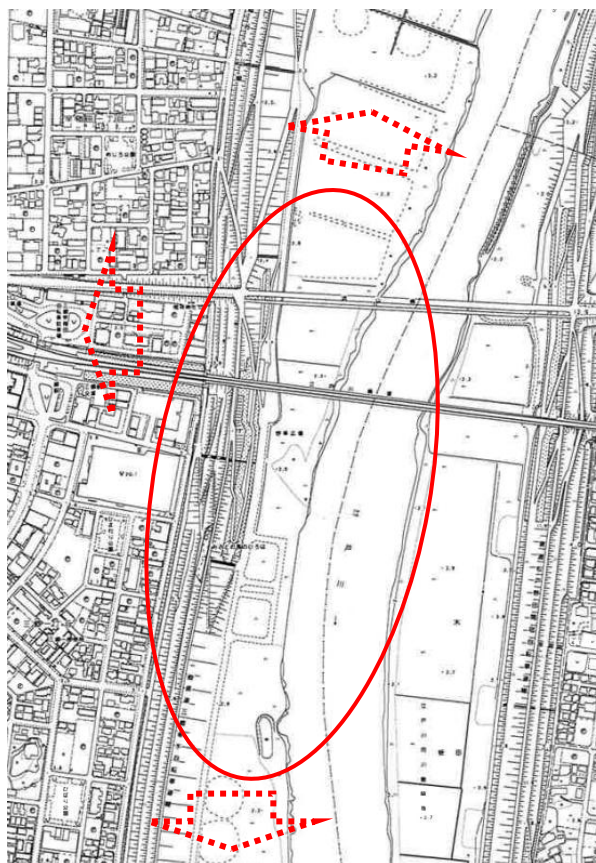
地域の資源である河川（敷）を活用し、河川をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用していく動きが全国的に取り組まれている。

国においては「かわまちづくり支援制度」、埼玉県においても「水辺空間とことん活用プロジェクト」や「川の国埼玉活力創出事業」といった政策により、地域の「顔」、そして「誇り」となる水辺空間の形成を目指すこととしている。

本業務の目的は、三郷市の江戸川の活用についてこれまで様々な計画検討や議論がなされてきた経緯や、現在進められている三郷駅周辺のまちづくり計画等も踏まえ、三郷市の観光振興という視点から、三郷駅周辺江戸川河川敷の利活用についての考え方及び事業内容を明らかにすることにある。

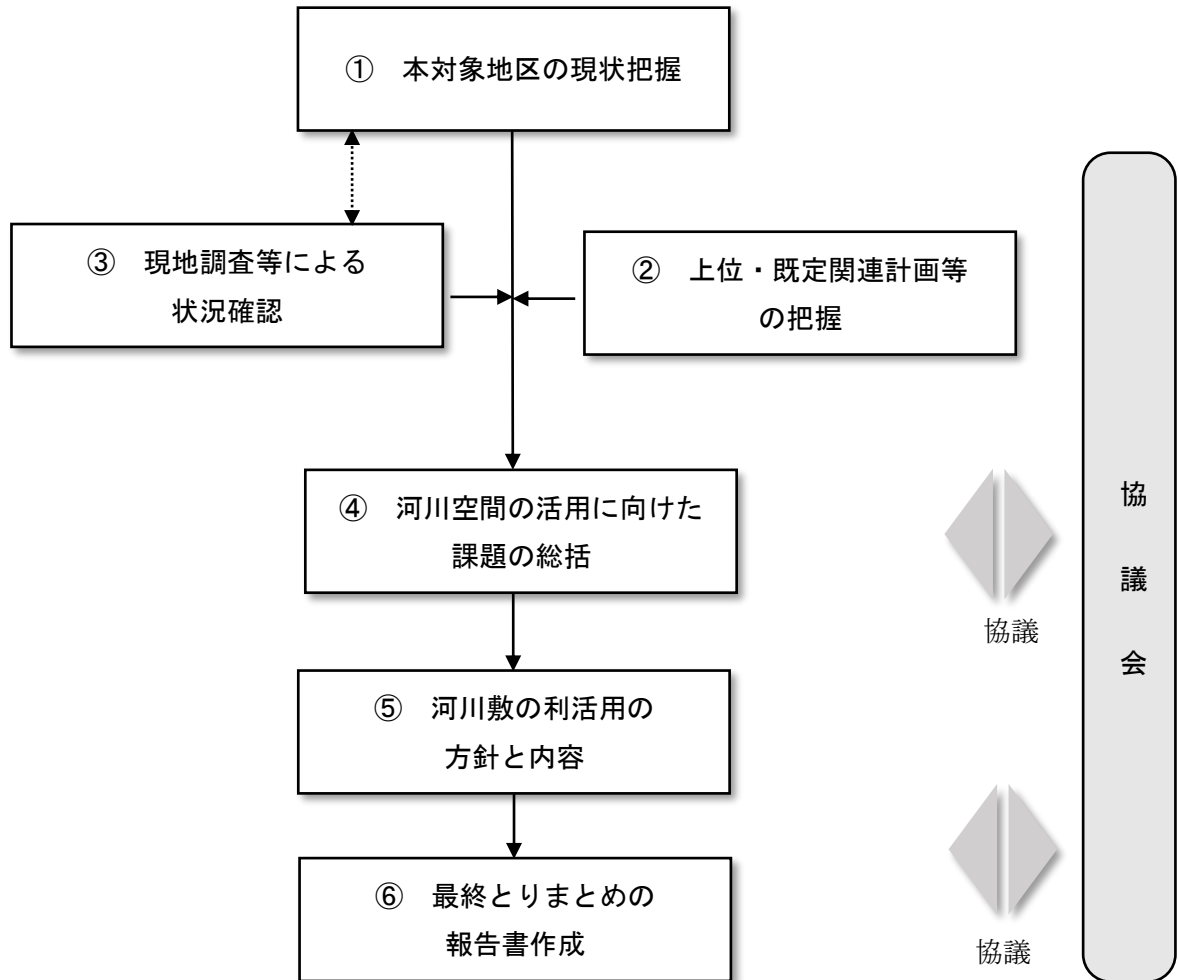
2. 対象エリア

検討の主な対象エリアは、下図のとおりとする。なお、方針の内容により、河川敷の周辺地域や、駅及び市街地（まち）との連携等についても適宜検討対象エリアとする。



3. 検討の内容と組み立て

検討の大きな流れと組み立ては、以下のように想定する。



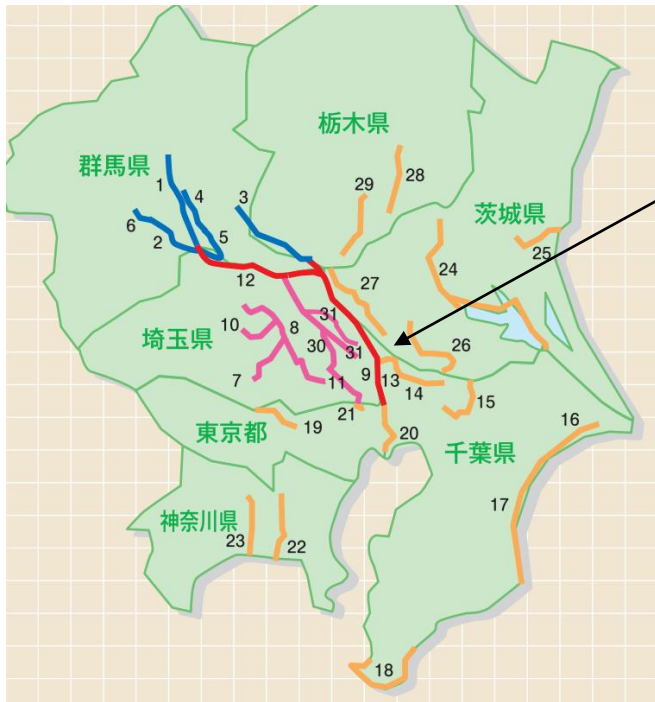
1. 広域的な位置づけ

- 本対象地区を中心とした半径 50 km 圏内に 1 都 3 県の県庁所在都市を有し、観光需要という視点から捉えると、日帰り圏に膨大な市場を有していることになる。
- 東京外環自動車道と常磐自動車道の結節点に近く、首都高速道路とも連結し、高速道路網のアクセスに非常に恵まれた地域である。さらに、J R 武蔵野線の三郷駅にも隣接しており、広域交通ターミナルゾーンに位置している。
- レクリエーション交通の視点からは、首都圏サイクリングロードの一環に組み込まれおり、多くのサイクリストの利用がみられる。

●広域的な位置図



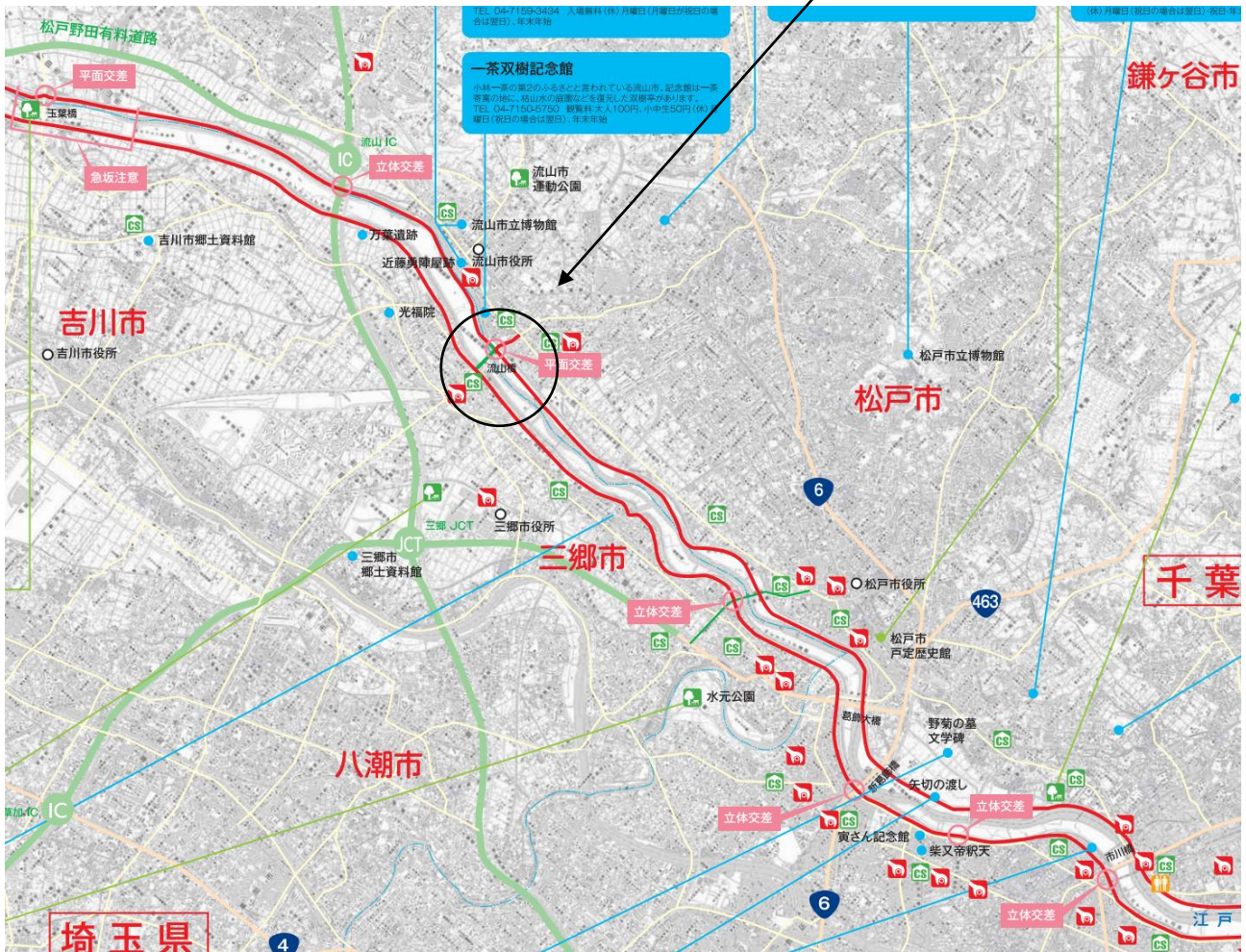
●広域的なサイクリングロード



NO 9が、本対象地区が含まれる「江戸川サイクリングロード（一般県道三郷幸手自転車道線）」

本対象地区周辺

●利根川・江戸川サイクリングロード



(資料：群馬県・埼玉県作成の「利根川・江戸川サイクリングロードマップ」を元に作成)

●三郷市の道路・鉄道・川のネットワークと本対象地区周辺



2. 本対象地区の状況

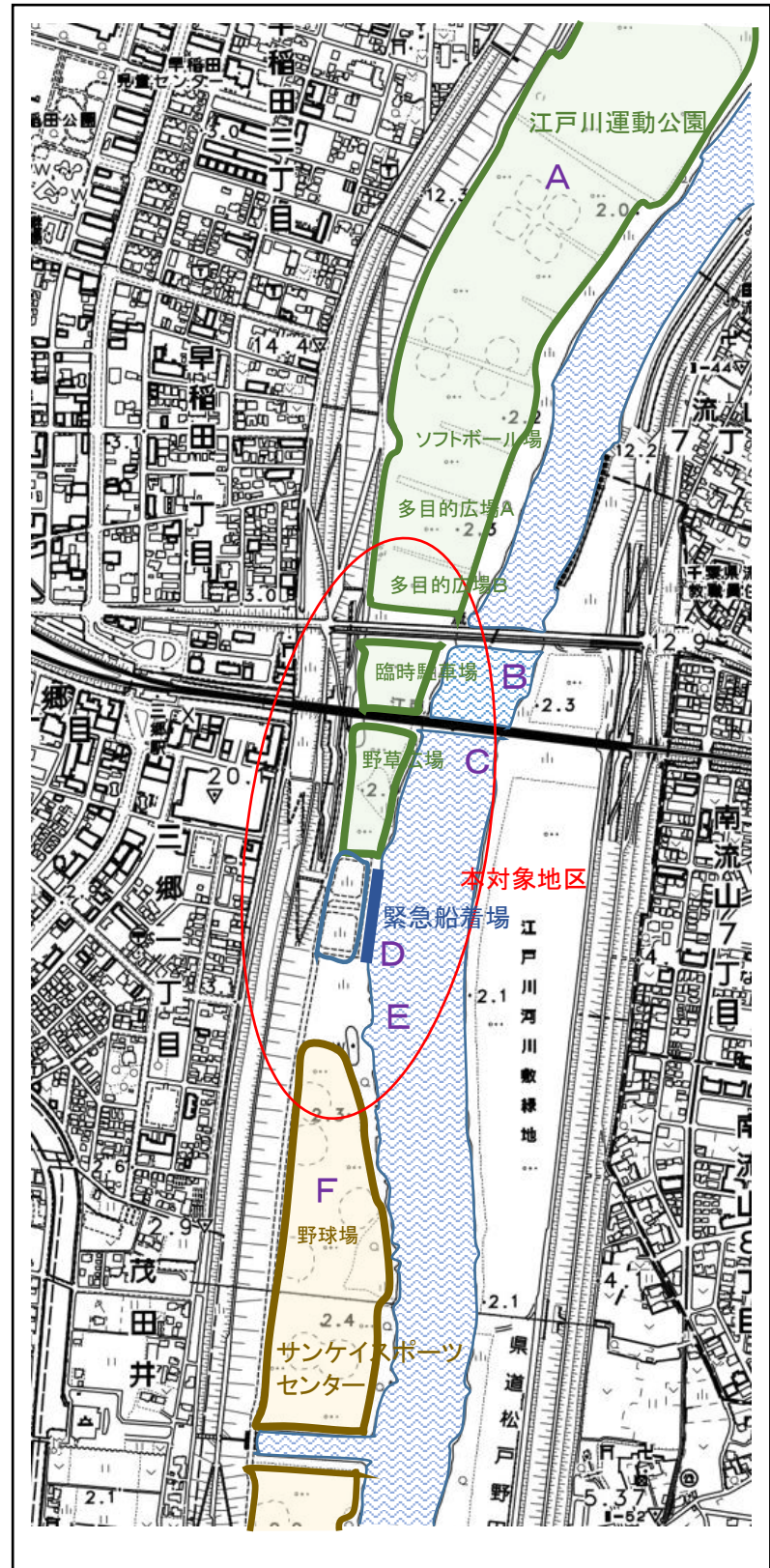
1) 土地利用

- 本対象地区周辺の北側一帯は、市が運営する運動公園となっている。
- 南側は民間のサンケイスポーツセンターが運営する野球場を中心とした運動公園となっている。
- 本対象地区の中心部に国が災害時の対策として整備した「緊急船着場」が整備されている。
- 緊急船着場周辺は草地となっており、特定の土地利用とはなっていない。
- 各エリアの占用状況は下表の通りである。

	土地利用	占有者
A	運動公園	市
B	臨時駐車場	市
C	野草広場	市
D	緊急船着場	—
E	繁茂	—
F	運動公園	サンケイスポーツセンター

※県道草加流山線高架下の占有者は千葉県
JR 三郷駅高架下の占有者は JR

●本対象地区周辺の土地利用



三郷駅前



三郷駅からの河川敷へアクセスするための階段部



商業施設とマンション複合施設が建設中



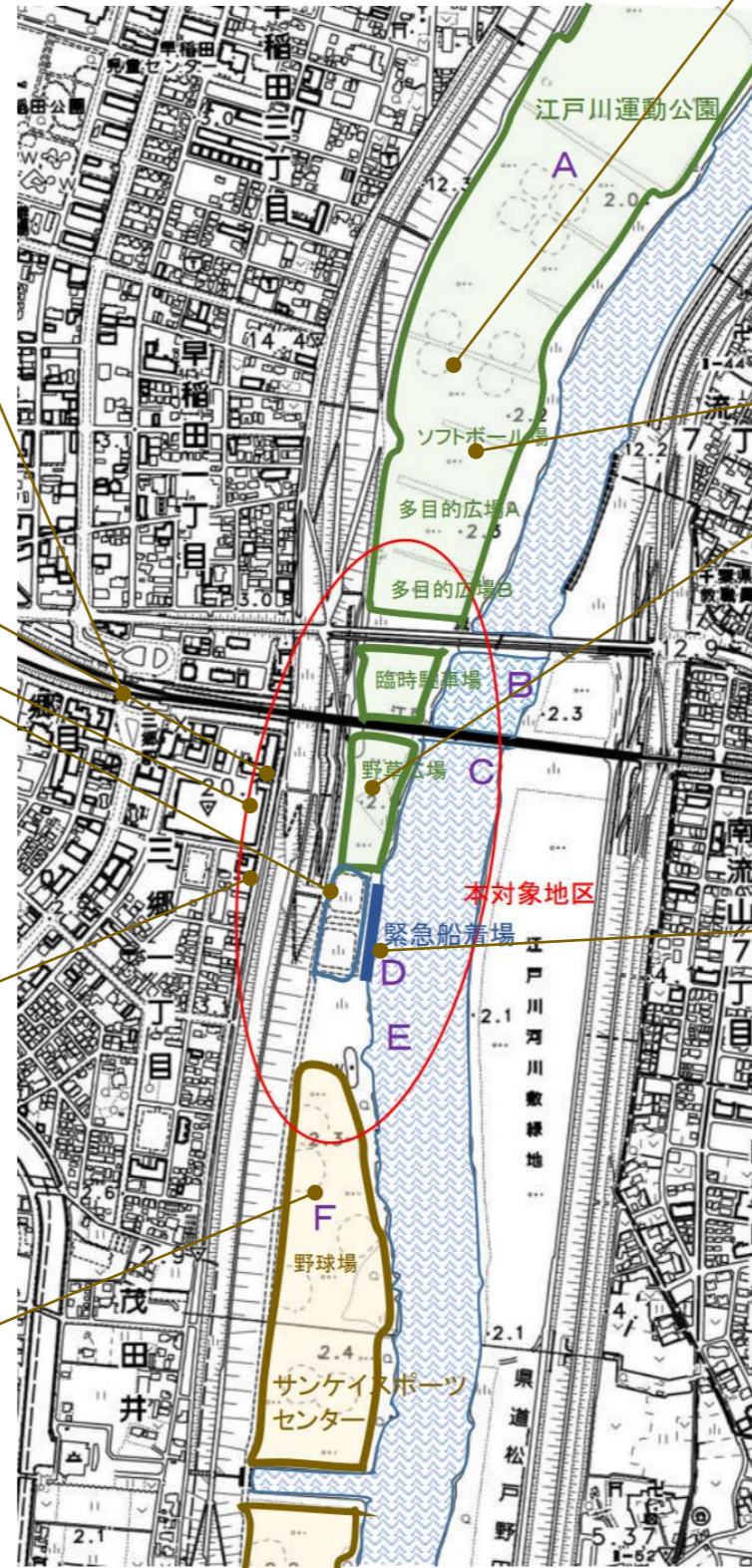
堰堤からみた本対象地区周辺の中心ゾーン



みさとの風ひろば



サンケイスポーツセンター



ソフトボール場



多目的広場



野草広場



野草広場の奥の池のあるしげみ



緊急船着場



緊急船着場での訓練の様子



2) 交通アクセス

○本対象地区周辺への車によるアクセスは、右図に示す3箇所となる。

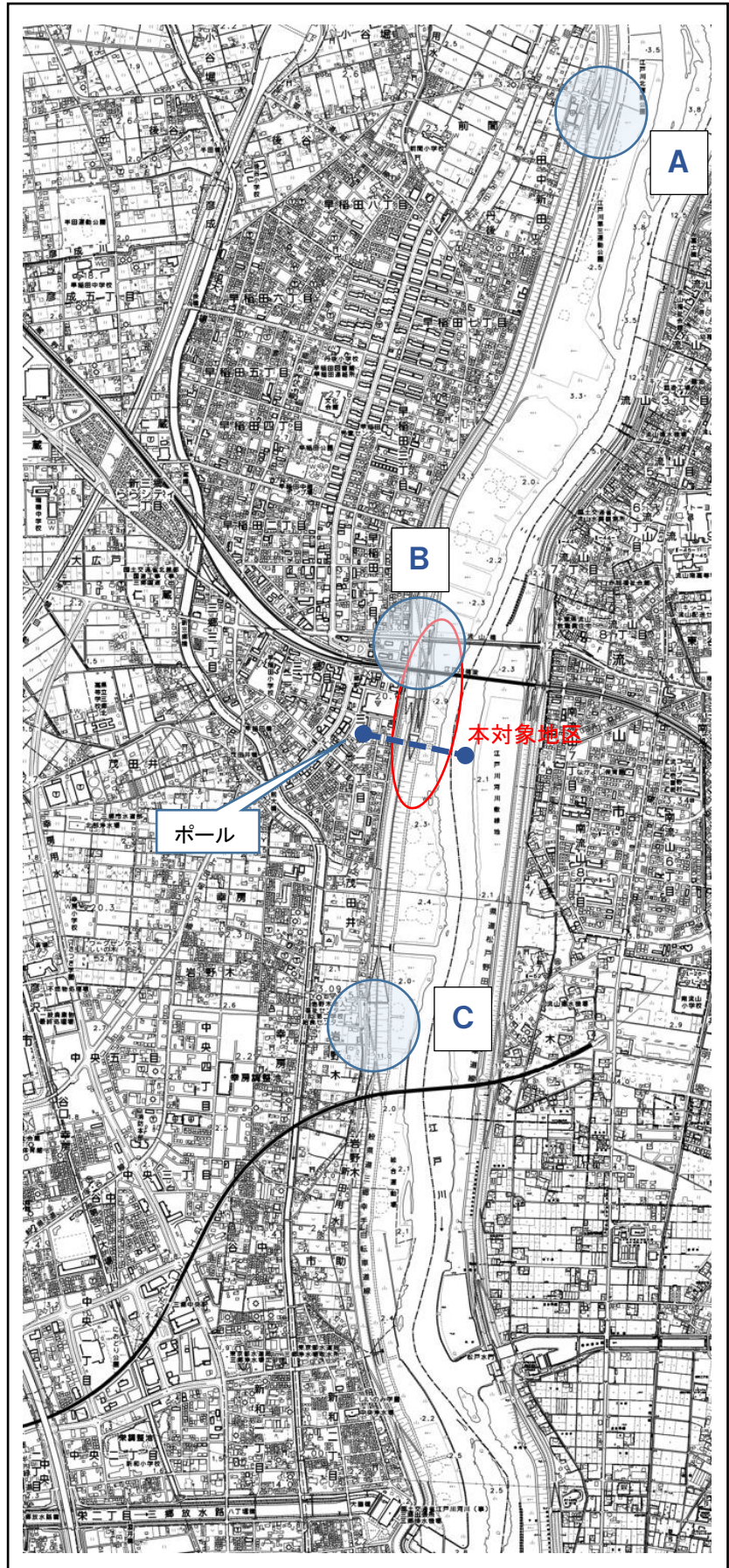
○Aは、土・日のみが通行可能で平日は使用できない。週末の運動公園の利用者が主な対象となっている。

○Cも土・日のみが使用可能で平日は使用できない。本対象地区にポールが設置されているため、サンケイスポーツセンターの利用者が主な対象となっている。

○Bが本対象地区へのアクセスには最も近いポイントになるが、県道草加流山線から本対象地区へのアクセスは通常時は南方面のみが可能となるため、方向によっては対向車線を横断することになり、交通渋滞の発生要因になることもある。

○本対象地区にポールが設置されているため、通常時はA～C間の通り抜け通行はできない。

●本対象地区周辺へのアクセス条件（その1）

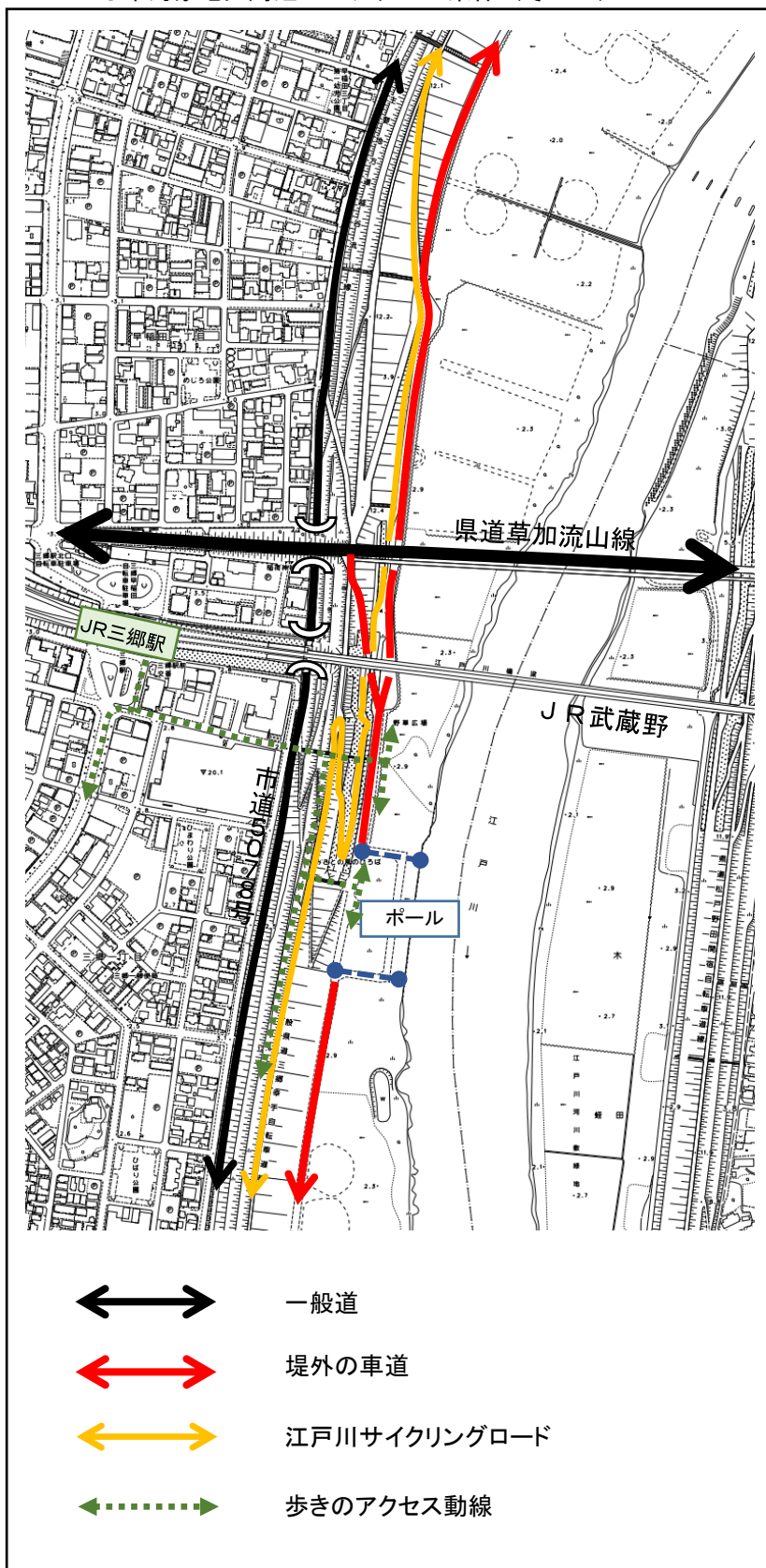


○本対象地区周辺の通常時の車や人の動線は右図に示すとおりである。

○車は県道草加流山線から南方面へのアクセスだけであり、西側方面から来た車は、進入時に対向車線を横断し、東側方面から来た車は、戻るときに対向車線を横断することになる。

○歩きでアクセスする場合は、三郷駅からや市街地方面からのアクセスとなり、市道 5078 号を横断することになり、交通量が多いことや、比較的速度を出している車も多いことから、交通事故等の発生が懸念される。

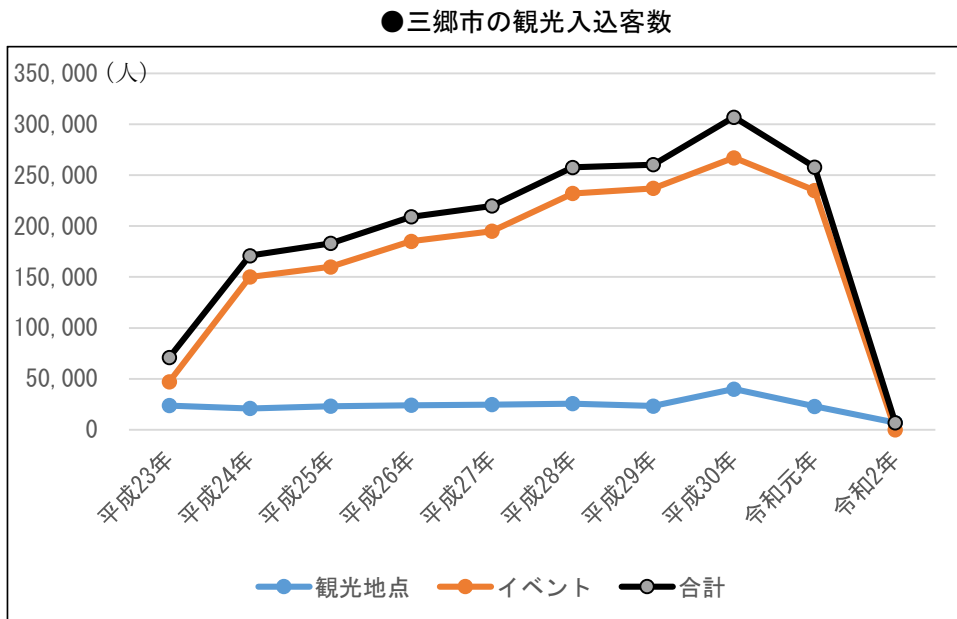
●本対象地区周辺へのアクセス条件（その2）



3) 利用状況

① 三郷市の観光入込客数

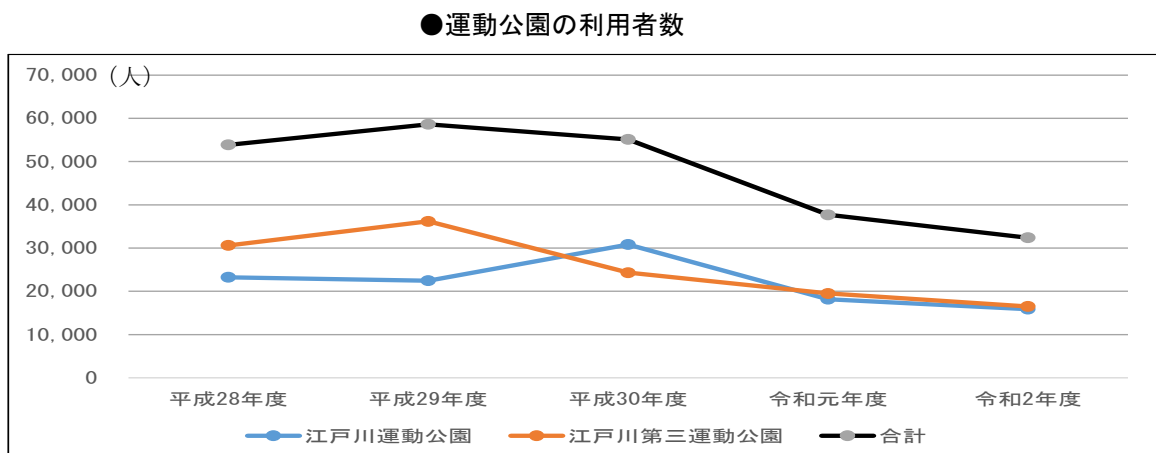
- 埼玉県「観光入込客数統計調査」によると、三郷市の観光入込客数は順調に増加傾向にあった。しかしながら令和元年以降はコロナ禍の影響が端的にでており、令和2年のイベント数は「0」となっている。
- なお、観光統計は必ずしも全数を把握したものではないので、傾向を捉えるものとして見ておくべきものと思われる。そういう視点からみると、三郷市の観光は近年徐々にその認知度は高まり、観光客数も増加の傾向にあったとみてよい。



(資料：「観光入込客統計調査」埼玉県)

② 江戸川河川敷の利用状況

- 江戸川河川敷には、大規模な運動公園が整備されており、この運動公園の年間利用者数は以下のとおりで、平成元年度以降はコロナ禍の影響もあり減少しているが、通常であれば年間5～6万人程度の運動公園の利用がある。(詳細は次頁参照)



○また、本対象地区周辺においては、イベントや清掃活動を行っており、その参加者数は以下のとおりである。

＜みさとサマーフェスティバル花火大会：来場者数＞

平成30年度 110,000人
令和元年度 80,000人



(資料：三郷市 HP)

＜江戸川クリーン大作戦：参加者数＞

令和元年度 447人
令和4年度 223人



(資料：関東地方整備局江戸川河川事務所 HP)

●運動公園の利用者数

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
江戸川運動公園	野球場	8面	0	0	0		
	サッカー場	1面	11,125	13,725	13,016	6,752	4,435
	ラグビー場	1面	0	0			
	ソフト場					2,310	5,759
	多目的広場	1面	12,120	8,725	17,803	9,127	5,690
	<計>		23,245	22,450	30,819	18,189	15,884
江戸川第三運動公園	野球場	9面	21,809	26,092	14,475	10,935	8,052
	多目的広場兼サッカー場	1面	8,015	7,863	8,590	6,528	7,794
	多目的広場	1面	800	2,218	1,250	2,034	660
	<計>		30,624	36,173	24,315	19,497	16,506
合計			53,869	58,623	55,134	37,686	32,390

(データみさと)

1. 上位関連計画

本対象地区の整備を検討する上で、上位関連計画としては以下のものがある。

これらの計画の中で本対象地区の位置づけや整備方向等を把握し、本方針との整合性を図るものである。

- ① 第5次三郷市総合計画（令和3年3月）
- ② 三郷市都市計画マスタープラン（令和3年9月）
- ③ 三郷市環境基本計画（令和3年3月）
- ④ 三郷市緑の基本計画（令和3年4月）
- ⑤ 三郷市景観形成計画（平成21年3月）
- ⑥ 三郷市スポーツ推進計画（令和3年3月）

なお、これらの計画については、以下の枠組みで整理を行っている。

- 計画の名称
- 策定年次
- 計画期間
- 計画の概要
- 本対象地区の位置づけ等

計画の名称	第5次三郷市総合計画
策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

計画の概要

【まちづくりの理念】

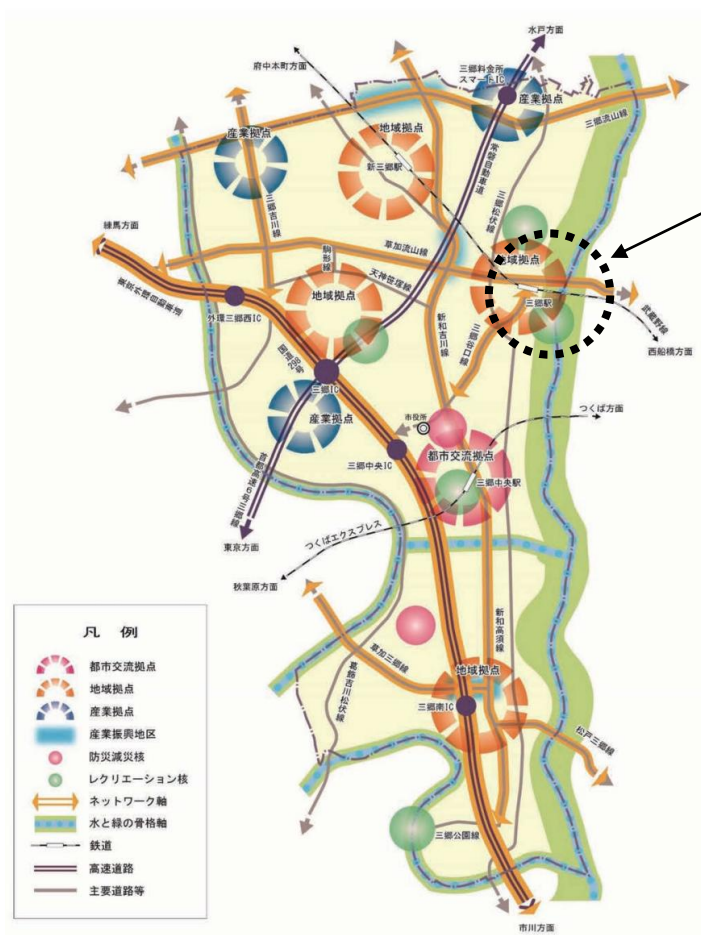
自立都市みさと・活力都市みさと・交流都市みさと

【将来都市像】

きらりとひかる田園都市みさと

～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～

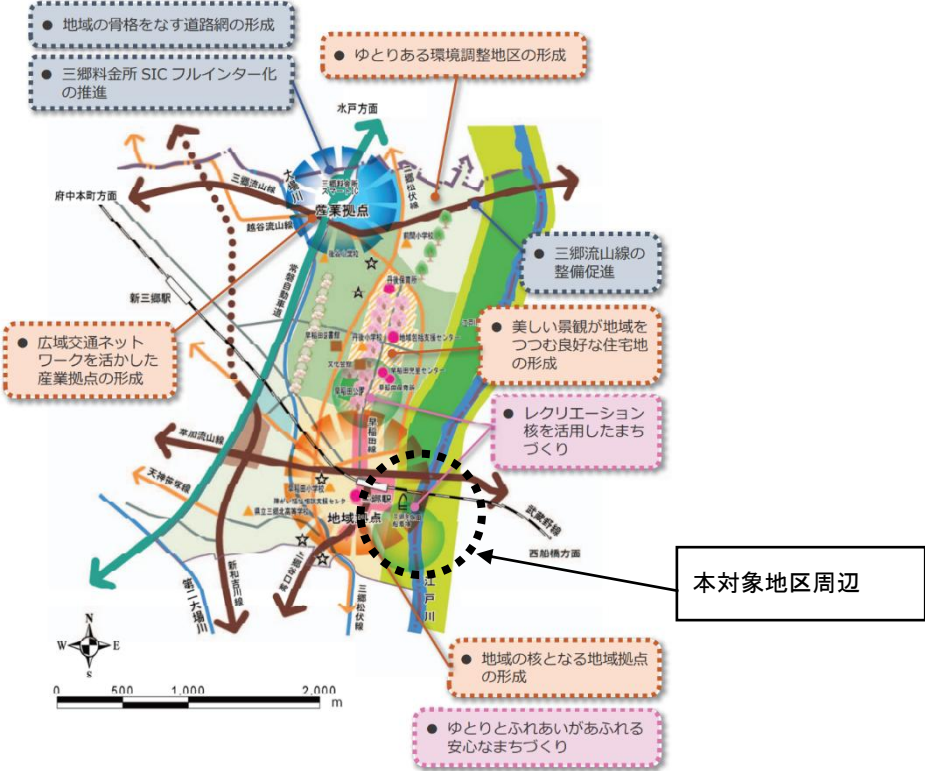
【将来都市構造】



本対象地区周辺

本対象地区の位置づけ等

- JR三郷駅が「地域拠点」、本対象地区周辺は「レクリエーション核」として位置づけられている。
- 本対象地区は、快適な水辺空間創出のため、親水環境の整備を図るとされている。
- また、市域全体を通して、環境負荷低減、市民の健康促進等含め、自転車利用の促進とそれに合わせた自転車道の整備が方向づけられている。
- さらに、“災害から市民の生命と財産を守る”という考え方の基、江戸川を活用し、大規模災害時の緊急物資の郵送や避難者救済活動を行う目的で、本対象地区には『緊急用船着場』が設置されている。

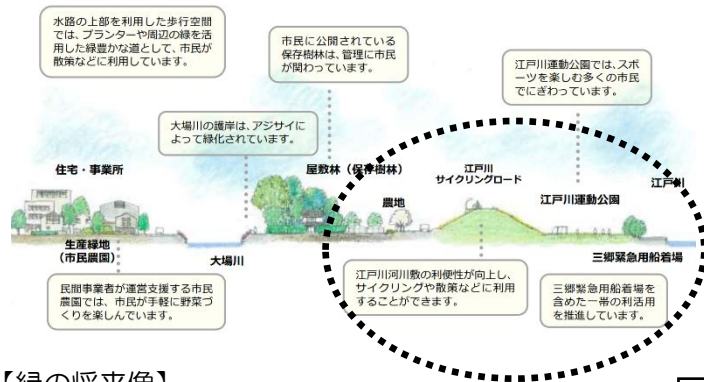
<p>計画の名称</p>	<p>三郷市都市計画マスタープラン</p>
<p>策定年次</p>	<p>令和3年9月</p>
<p>計画期間</p>	<p>令和3（2021）年度～令和22（2040）年度</p>
<p>計画の概要</p>	<p>【三郷市のまちづくりの目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市基盤の充実した活力あるまちづくり ② 災害に強く安心して住めるまちづくり ③ 水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり ④ すべての人にやさしい住み続けたいなるまちづくり <p>【本対象地区を含む早稲田地域のまちづくり方針】</p> <p><将来イメージ></p> <p>豊かな江戸川とともにいきづく ゆとりとふれあいがある安心なまち“早稲田”</p> <p><まちづくり方針図></p> 
<p>本対象地区の位置づけ等</p>	<p>○三郷市のまちづくりの4つの目標の中で、特に「水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり」を推進するための重要な一翼を担い、“水と緑のネットワークを形成する拠点”の一つとなっている。</p> <p>○また、本対象地区は、三郷駅周辺から江戸川河川敷一帯にかけ「レクリエーション核を活用したまちづくり」と位置付けられており、既存の運動公園を含め、河川敷空間のさらなる活用が求められる。</p>

計画の名称	三郷市環境基本計画																				
策定年次	令和3年3月																				
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度																				
計画の概要	<p>【目指すべき将来の環境像】 豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち</p> <p>【施策の体系】</p> <div style="text-align: center;"> <p>本対象地区周辺 の特に関わりを持つ 分野</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">環境像</th> <th style="width: 25%;">基本目標</th> <th style="width: 25%;">施策の方向性</th> <th style="width: 40%;">環境施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr style="border: 2px dashed black;"> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち</td> <td style="background-color: #00b050; color: white;">【自然環境】 水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> くらしと生き物との共生 身近な緑とふれあえる環境の創出 水辺と親しめる空間の創出 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 緑の保全 緑化の推進 農地の保全 水質浄化対策の推進 水辺環境の保全・創出 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e91e63; color: white;">【生活環境】 安心・安全・快適なまちづくりの実現</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 安心・安全に暮らせる社会の形成 快適に生活できるまちなみの構築 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 公害防止対策の推進 監視体制の充実 有害物質等の適正管理 環境美化対策の推進 まちなみ景観の保全・創出 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #808080; color: white;">【資源循環】 環境負荷の少ない循環型社会の形成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 5Rが根づいた社会の形成 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制の推進 再使用の促進 リサイクルの推進 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e67e22; color: white;">【地球環境】 気候変動に適應した低炭素社会の形成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減 気候変動による影響の回避・軽減 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 省エネルギー型設備の導入 省エネ型ライフスタイルの実践 気候変動適應策の推進 </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #2980b9; color: white;">【参加協働】 一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な環境づくりに向けた人材育成 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の推進 環境づくりへの意識啓発 </td> </tr> </tbody> </table>	環境像	基本目標	施策の方向性	環境施策	豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち	【自然環境】 水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> くらしと生き物との共生 身近な緑とふれあえる環境の創出 水辺と親しめる空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 緑の保全 緑化の推進 農地の保全 水質浄化対策の推進 水辺環境の保全・創出 	【生活環境】 安心・安全・快適なまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全に暮らせる社会の形成 快適に生活できるまちなみの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止対策の推進 監視体制の充実 有害物質等の適正管理 環境美化対策の推進 まちなみ景観の保全・創出 	【資源循環】 環境負荷の少ない循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 5Rが根づいた社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制の推進 再使用の促進 リサイクルの推進 	【地球環境】 気候変動に適應した低炭素社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減 気候変動による影響の回避・軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 省エネルギー型設備の導入 省エネ型ライフスタイルの実践 気候変動適應策の推進 	【参加協働】 一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な環境づくりに向けた人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の推進 環境づくりへの意識啓発
環境像	基本目標	施策の方向性	環境施策																		
豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち	【自然環境】 水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> くらしと生き物との共生 身近な緑とふれあえる環境の創出 水辺と親しめる空間の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全 緑の保全 緑化の推進 農地の保全 水質浄化対策の推進 水辺環境の保全・創出 																		
	【生活環境】 安心・安全・快適なまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全に暮らせる社会の形成 快適に生活できるまちなみの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止対策の推進 監視体制の充実 有害物質等の適正管理 環境美化対策の推進 まちなみ景観の保全・創出 																		
	【資源循環】 環境負荷の少ない循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 5Rが根づいた社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの発生抑制の推進 再使用の促進 リサイクルの推進 																		
	【地球環境】 気候変動に適應した低炭素社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減 気候変動による影響の回避・軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入 省エネルギー型設備の導入 省エネ型ライフスタイルの実践 気候変動適應策の推進 																		
	【参加協働】 一人ひとりが環境を意識するまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な環境づくりに向けた人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習の推進 環境づくりへの意識啓発 																		
本対象地区の位置づけ等	<p>○基本目標「水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現」について特に関わりが強く、生物多様性や水質浄化、あるいは水辺環境の保全・創出について、市民活動の実践の場であり、また、それらの活動を通して市民が環境について学ぶ場としても重要な地区として位置付けられる。</p>																				

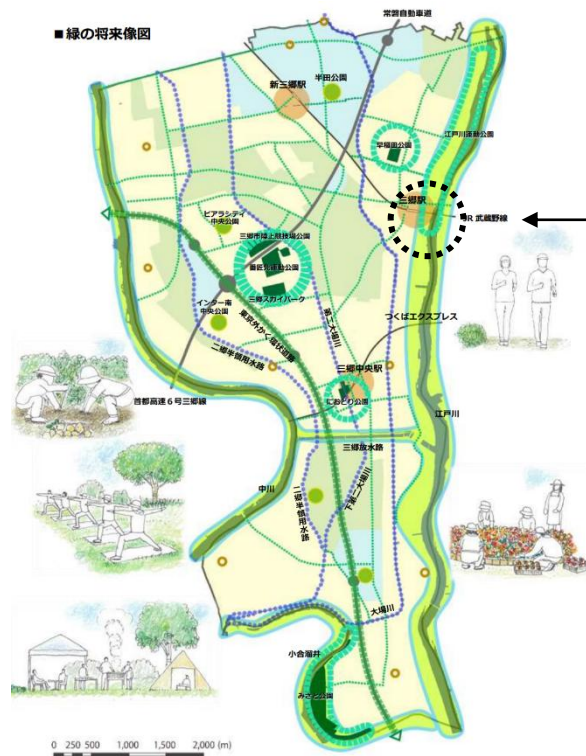
計画の名称	三郷市緑の基本計画
策定年次	令和3年4月
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

計画の概要

【緑の将来像】
 みどりと“友”に健やかに成長するガーデンシティみさと
 【緑のまちのイメージ】



【緑の将来像】



本対象地区周辺のイメージ

本対象地区周辺

本対象地区の位置づけ等

○江戸川は本市の「水と緑の骨格軸」に位置付けられており、その中で本対象地区周辺までは「緑のレクリエーション拠点」、JR三郷駅は「緑の交流拠点」となっている。
 ○江戸川河川敷～三郷駅を一带として、“水と緑”をキーワードとした、交流の場の形成を図る方向付けがなされている。

計画の名称	三郷市景観形成計画
-------	-----------

策定年次	平成 21 年 3 月
------	-------------

計画期間	—
------	---

計画の概要

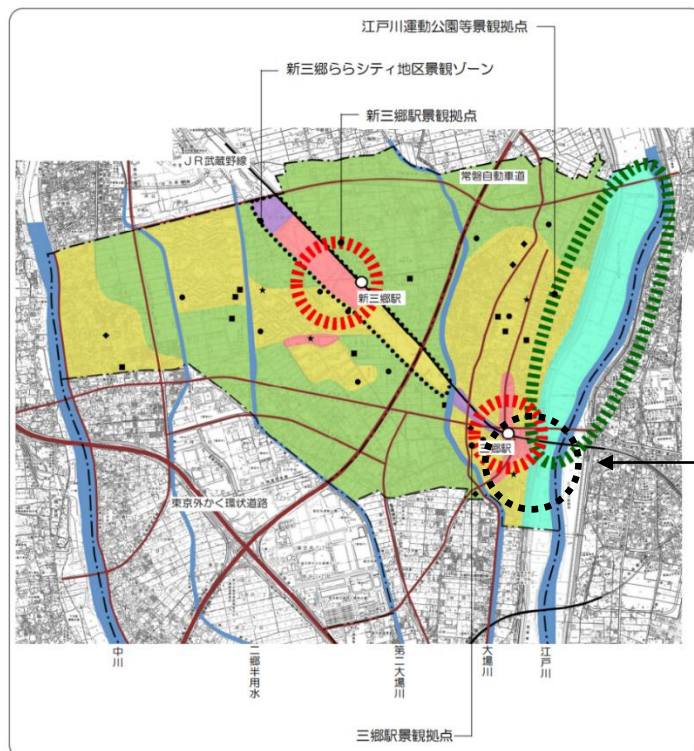
【基本目標】

自然と街が調和し、ほっとする景観づくり
 ～ 水・緑と街（まち）が調和する景観連鎖

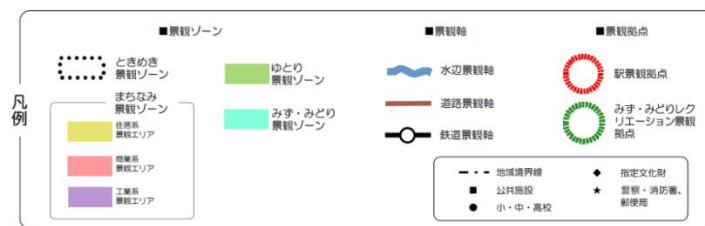
【北部・早稲田地域の景観形成方針】

豊かな水景観とともに、市民の憩いとスポーツの場としての景観形成に努める

【景観形成方針図】



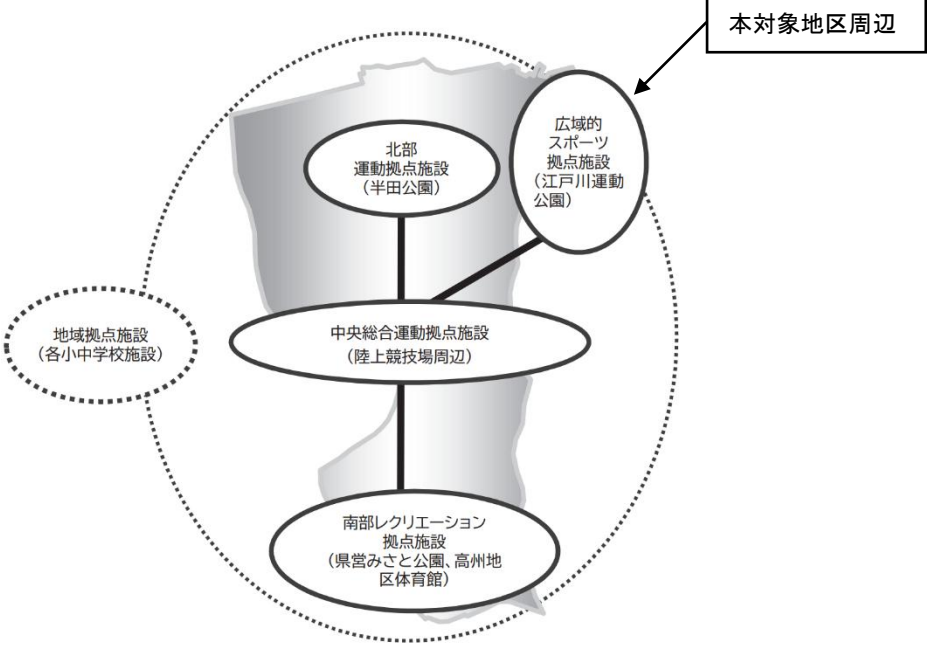
本対象地区周辺



本対象地区の位置づけ等

○この計画は令和3年4月に策定された「緑の基本計画」に包含されてもいるが、景観形成という視点からみるとき、運動公園一帯の緑の景観とともに江戸川河川敷から三郷駅一帯については、緑の景観としての連続性を保つ方向付けがなされている。

○しかしながら、運動公園一帯は、緑の景観特性は有しているが、“水との接点”が弱く、今後の検討すべき一つの視点になると思われる。

計画の名称	三郷市スポーツ推進計画
策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3（2021）年～令和12（2030）年
計画の概要	<p>【基本理念】 スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”</p> <p>【スポーツ拠点形成の考え方】</p> 
本対象地区の位置づけ等	<p>○本対象地区に隣接して江戸川運動公園があり、ここが本市のスポーツ拠点の一つとなっている。</p> <p>○本対象地区の今後の整備方向を考える上で、運動公園との連続性をどのように捉えるかは検討課題となる。</p> <p>○なお、本対象地区には「江戸川自転車道」と休憩スポットとしての「みさとの風ひろば」が整備されており、本対象地区の利用対象としては、現在の運動公園利用者（市民が中心）とともに、サイクリスト（広域住民）を対象とした利用の在り方も検討の視点となる。</p>

2. 既定関連計画等

これまで、本対象地区及び本対象地区を含むエリアについて様々な検討がなされてきている。ここでは、これらの計画を再整理し、どのような方向付けや内容が検討されてきたのかを明確にし、今後の検討の基礎資料とすることを目的としている。対象にした既定関連計画等としては、以下のものである。

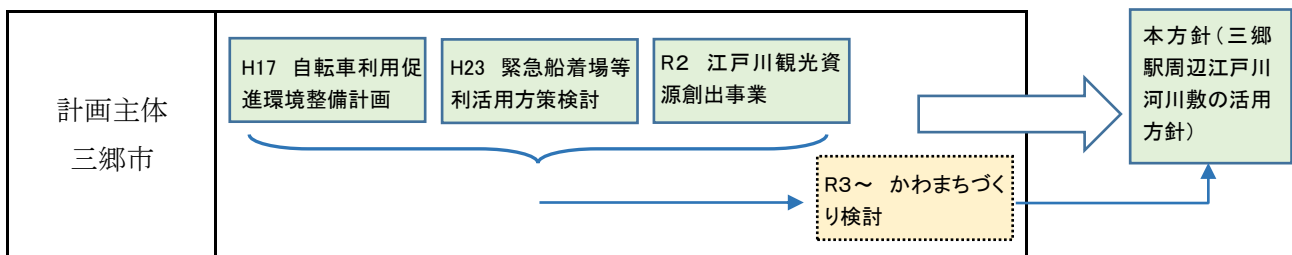
<三郷市全体を検討の対象として、その中で本対象地区の整備提案があるもの>

- ① 三郷市自転車利用促進環境整備計画（平成 17 年 2 月）
- ② 三郷市江戸川観光資源創出調査事業（令和 2 年 2 月）

<本対象地区周辺を主な検討エリアとしたもの>

- ③ 三郷緊急用船着場等利活用方策検討業務（平成 23 年 3 月）

●既定関連計画等の流れと本方針との関係性



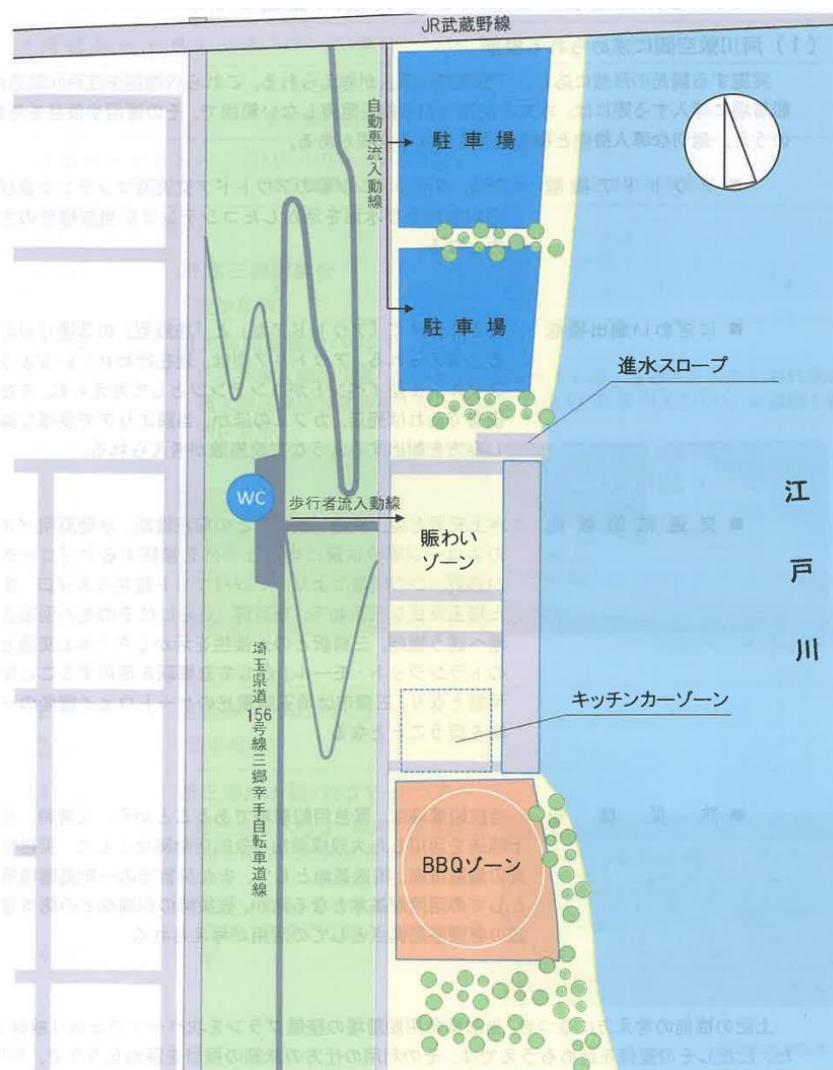
なお、これらの計画については、以下の枠組みで整理するものとする。

- 計画の名称
- 策定年次
- 計画期間
- 計画の概要
- 本対象地区周辺に関する内容
- 本方針の検討の上で留意すべき点

計画の名称	三郷市自転車利用促進環境整備計画書（三郷市）
策定年次	平成 17 年 2 月
計画期間	—
計画の概要	<p>【計画の目的】 市内の自転車利用促進のための計画</p> <p>【計画目標としての自転車ネットワーク路線】</p> 
本対象地区周辺に関する内容	<p>○当計画においては、具体的な提案内容はみられないが、「江戸川サイクリング道路」は重要な路線と位置付けられており、本対象地区周辺は、街（まち）方面との接続部分の一つとなっている。</p>
本方針の検討の上で留意すべき点	<p>○江戸川サイクリング道路から、いかに街（まち）方面への誘導を図るかが重要となる。</p> <p>○市内における自転車道の整備の促進が、“自転車で楽しく回れるまち”としての環境づくりを進めることとなる。</p>

計画の名称	三郷市江戸川観光資源創出調査事業（三郷市）
策定年次	令和2年2月
計画期間	—
計画の概要	<p>【計画の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の地域資源を活用し、首都圏住民を対象とした、駅を起点とした日帰り型周遊ルートづくり。 ○「三郷緊急用船着場」を活用した河川敷の整備プラン <p>【緊急用船着場を活用したプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川敷地占有に係る法的要件や、「かわまちづくり支援制度」等を踏まえ、次の4つの導入機能が示されている。 <p>①アウトドア機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BBQ、グランピング等のアウトドア交流型の施設導入 ・河川敷地及び水面を活用した活動の導入 <p>②にぎわい創出機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア型：マルシェ型イベントの展開 ・施設型：売店、カフェ等の施設導入 ・その他の交流施設の導入 <p>③交通結節機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水上交通と陸上交通（鉄道）との接続（但し、水陸両用バスのスロープ等や快適に堤内と堤外を接続するアプローチが必要） ・このことによりJR三郷駅が「水上交通とのトランジット・モール」となり、インバウンドも含めた埼玉県観光のゲートウェイとなる。 <p>④防災機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急用船着場であり、災害時、水上輸送を活用した大規模救出・救助活動拠点として、災害物資の備蓄倉庫、輸送基地として、また災害時の一時避難場所としての活用が基本となる。 ・被災時の訓練などの防災意識の啓発拠点としての活用の場となる。

＜配置プラン＞



本対象地区周辺に関する内容

○本対象地区の主たるエリアについてのプラン例となる。

本方針の検討の上で留意すべき点

○法的要件は踏まえた上でのプランではあるが、今後河川管理者や地元住民・関係者との意見調整が必要となる。

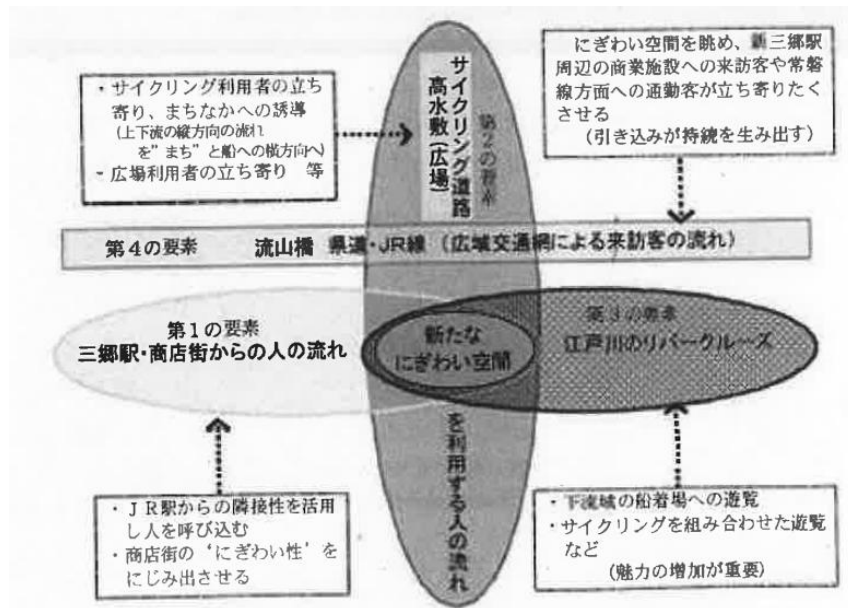
計画の名称	三郷緊急船着場等利活用方策検討業務（三郷市）
策定年次	平成 23 年（2011）年 3 月
計画期間	—

【計画の目的】

国により整備された緊急船着場周辺を“江戸川交流拠点”として位置づけ、ハード・ソフト両面からにぎわい拠点の整備方向を明らかにする。

【利活用の基本方針】

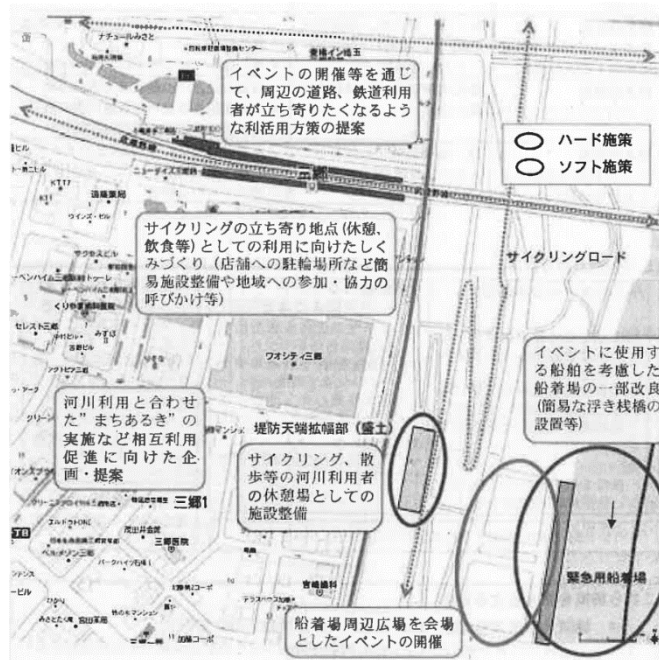
にぎわい空間を創出するための要素とその組み合わせの考え方は以下のとおりである。



計画の概要

にぎわい空間創出に向けた要素	ハード施策	ソフト施策
第1の要素 三郷駅・商店街からの人の流れ	機器の設置 等	・地元商店街、近隣農家有志等による高水敷での出店、販売（マルシェ等の開催）
第2の要素 サイクリングロード等を利用する人の流れ	トイレ、案内板、休憩施設（ベンチ、四阿）、ランドマークとなる植樹 等	・”まち”でのサイクリストの受け入れ体制の構築 ・まちなかマップの作成（グルメ情報等）
第3の要素 江戸川でのリパークルーズ	係船環、着脱式簡易浮き桟橋の設置 等	・漁協の協力による投網実演、体験 ・緊急用船着場を利用した周遊、遊覧 ・帰宅困難者輸送実験（防災訓練等）
第4の要素 JRなど広域交通網による来訪客の流れ	JR、流山橋通過時にも目に入るのぼり旗設置（基礎） 等	・鉄道事業者（JR、TX 等）とのタイアップによる”駅からハイク”、”駅からバイク”等のイベント開催

【利活用のイメージと短期的な取組案】



《短期的取り組み》

舟運イベントの展開

○下流にある屋形船組合やマリナーと連携し、舟運イベントを開催
⇒船がある風景を視覚的に印象付けることで、面白そうな空間があることを認知させる
《目標》
河川特性を活かし、他地区にない空間を創出する

高水敷のイベント開催による集客

○アクセス性のよさを活かし、集客性のあるイベント(農産物販売等)を舟運イベントと合わせて開催
⇒人が集まり楽しそうな空間として認識される
《目標》
人がにぎわう+空間を創出する

サイクリングの通過客を立寄客に変える

○アンケート等でも指摘されるようにトイレ、案内板、休憩施設等を設置し立ち寄り利用者を増やす
《目標》
サイクリングロードを通過する人の流れを高水敷や商店街に引き込む

イベント的に開催するため河川空間は一時占用で対応

堤防天端拡幅部にトイレ等を設置するため常時利用の河川占用となる

これら施策を支える整備

⇒ 堤防天端拡幅部への“水洗トイレ、休憩施設”の設置
○イベントやサイクリングの立寄客が再来するためには満足できる利便性の高い空間であることが重要

《将来的な展開》

- ・舟運事業の定着、高水敷イベントの定期開催を目指し、よりにぎわいのある空間を創出
- ・そのためには、この空間が“にぎわいある空間”として認知され、人々が集まる、楽しめる空間となる必要がある
- ・短期的取り組みを通じて“にぎわい空間”としての要素を確立する

将来的には“にぎわい空間”として、河川空間全体を包括的に占用していくことも検討

本対象地区周辺に関する内容

○船着き場周辺の整備については、実現の可能性を含め、ハード・ソフト両面から検討されている。

本方針の検討の上で留意すべき点

○堤防天端拡幅部については“みさとの風ひろば”として、水洗トイレ、休憩施設は整備されたが、その他の提案については、概ね未着手である。

3. 上位・既定関連計画等からみた本対象地区に関する提案メニュー

○上位計画やこれまで本対象地区周辺を含む各種計画からみると、以下のような方向付けや提案がなされている。

三郷市の広域的
位置づけや
整備方向につ
いて

- 市の最上位計画である「第5次三郷市総合計画」で、本対象地周辺は『レクリエーション核』として位置づけられている。
- レクリエーション核としての展開方向は、“水と緑のネットワークを形成する拠点”であるとともに、「環境学習」「防災学習」の役割も担う。
- JR三郷駅と合わせ、将来的な展望としては江戸川の水上交通が整備された場合は、“トランジット・モール”を形成することができ、『埼玉県観光のゲートウェイ』としての役割が可能とされている。

河川敷の利活
用について

【にぎわい空間を創出するための主な提案】

- ◇アウトドアのレクリエーション機能の整備
 - ・キャンプ場（焚火空間含む）
 - ・バーベキュー広場
 - ・ドッグラン
 - ・グランピング
 - ・ドローン練習場
- ◇スポーツ機能の整備
 - ・サッカー場（天然芝）
 - ・サイクリングの休憩スポット
 - ・ゴルフコース
 - ・クラブハウス
- ◇各種イベント等が開催できるスペース機能
 - ・コンサート広場
 - ・ドライブインシアター
 - ・マルシェ広場
- ◇江戸川を親水の間として活用できる機能の整備
 - ・ワンドによるビオトープ観察場
 - ・浮き桟橋
 - ・SUP やカヌー等の水上アクティビティ
 - ・親水護岸
 - ・遊覧船や投網体験

【基盤整備に関する主な提案】

- ◇アクセス機能の整備
 - ・堤内から河川敷にアクセスできる進入路の整備
 - ・法尻に則して通る市道 5078 号の整備拡充・安全対策
- ◇高水敷における整備
 - ・砂利敷道路の舗装化
 - ・自転車と歩行者の安全対策の確保
 - ・水場（手洗い等）やトイレの整備充実

まち中や周辺
地域との連携
について

【市内での連携】

- ・JR三郷駅～商店街～河川敷の回遊ルートの整備と受入体制づくり
- ・「川（江戸川～三郷放水路～中川）」のネットワークづくり

【広域的連携】

- ・江戸川下流域と連携した舟運イベントの開催
- ・対岸の自治体と連携したイベントの開催

IV

河川空間の活用に向けた課題の総括

これまでの検討を踏まえ、今後の三郷市の観光振興や江戸川河川敷の活用に向けた問題点・課題は次のように概括される。

① 立地条件の良さを十分に活かしきれていない

- 鉄道や高速交通の利便性が高く、首都圏の膨大な需要を呼び込める位置にあるが、その特性が十分に活かされているとはいえない。
- 河川敷の有効活用による魅力アップを行うことで、市外からの観光客誘致及び市民の交流の場として位置づけ、さらに市内外に対して三郷の魅力の発信力を高めていく必要がある。

② 江戸川河川敷周辺は三郷市の「レクリエーション核」に位置付けられているが内容に乏しい

- 現状では、野球場等を中心とするスポーツ系の施設は整備されているが、市民や観光客等の一般に向けたレクリエーション機能に整備の余地がある。
- 河川敷の特性である“親水性”や“広大な空間の広がり”を活かしたレクリエーション機能が十分に整備されているとはいえない。
- 広域ネットワークの江戸川サイクリングロードが通っており、「みさとの風ひろば」が整備されている。サイクル拠点としての機能として休憩スポットとしての役割を果たしているがさらなる機能拡大が可能と考えられる。
- 緊急船着場が整備され、防災学習の場としても役割が求められているが、現状の船着場の構造的な問題もあり、その機能が十分に果たせているとはいえない。

③ 江戸川河川敷を利用するにはアクセス条件が必ずしも良好ではない

- 歩行でのアクセスは、JR三郷駅からのアクセスになるが、駅における情報提供が乏しく、駅からのルートも河川敷へいざなう環境整備ができていない。
- また、市道 5078 号を平面交差で横断する必要があり、交通量も比較的多く交通事故等の危険性をはらんでいる。
- 車でのアクセスは、本対象地区からは少し離れた距離にあり、そこまでの誘導や高水敷の道路も未舗装箇所が多く、駐車場も十分には確保されていない。

④ 河川敷からまち（街）への流れを促し、市の観光活性化を誘発する仕掛けが十分ではない

- 河川敷とJR三郷駅や商店街とを繋ぎ人の流れを促す方策が現状ではできていない。
- さらに「川」のネットワークが三郷の大きな特徴であるが、江戸川河川敷をレクリエーション核とした“水と緑のネットワーク”を軸として、江戸川～三郷放水路～中川や、その軸上にある県営みさと公園との連携など、地域の特性や資源の活用が十分ではない。

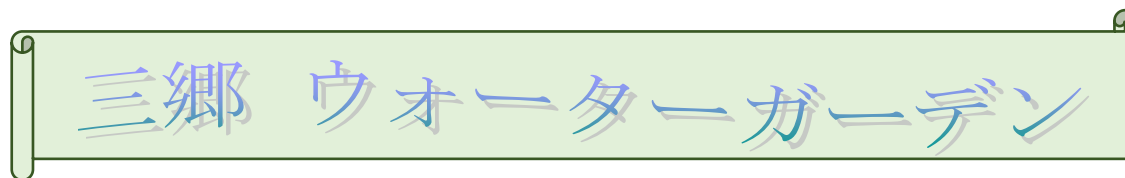
1. 河川敷の整備の基本的な考え方

1) 狙い

本対象地区の整備の主な狙いは次の2点とする。

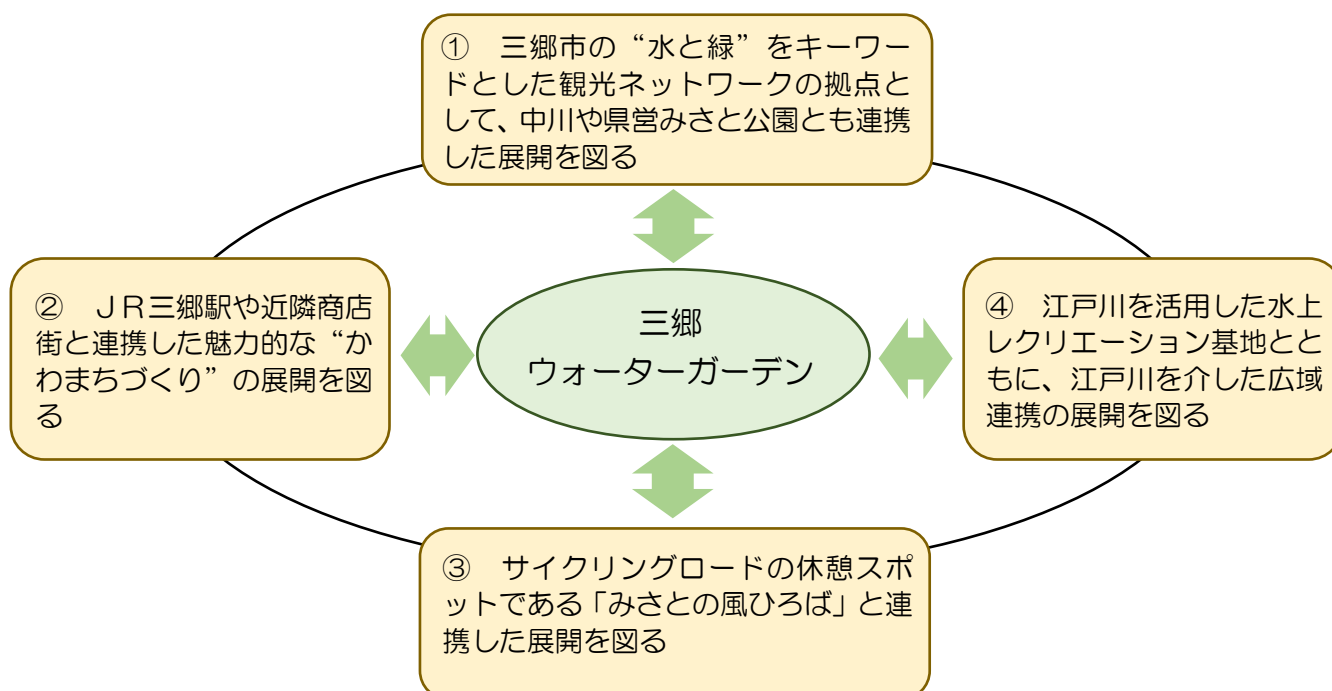
- 三郷市の“レクリエーション核”としての機能を充実することにより、三郷市の観光振興のリーディング的役割を担う。
- まち（街）との連携を強め、河川空間のみならず、“かわまち”が一体となった拠点形成を図る。

2) コンセプト



「ウォーターガーデン」とは“誰にでも開かれた水辺空間の庭”ということであり、市民はもとより、積極的に観光客を受け入れ、河川敷周辺のみならず、ここを“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、三郷市全体としての観光交流を促進させていくことを目指したものである。

また、このコンセプトに基づく展開の方向は次のものとする。



なお、4つの展開方向は、次のものとする。

① 三郷市の観光ネットワークの拠点として、広域連携を図る。

首都圏の膨大な観光需要を潜在的に有している本市ではあるが、現状ではこれら需要を誘発・吸引できる拠点形成が必ずしも十分ではない。

本市のイメージアップを、“水と緑”というキーワードを軸として今後展開していくに当たり、本対象地区をその先導的な役割を果たす拠点として位置づけ整備することにより、市中への観光誘導はもとより、段階的に近隣市町の観光スポットや、県営みさと公園などとのネットワーク形成も図られることが期待される。

また、この拠点が整備され魅力を発信していくことにより、J R武蔵野線新三郷駅のらぽーとを中心にした膨大なショッピング需要とも結びつき、ショッピング兼観光という新たな誘発効果も期待される。

② J R三郷駅や近隣商店街と連携した魅力的な“かわまちづくり”の展開を図る。

本対象地区への主なアクセスとしては、車によるアクセスとJ R三郷駅からの徒歩や自転車によるアクセスとなる。特にJ R三郷駅は、車を使わない市民や観光客等にとっては重要なアクセスのポイントとなる。

また、本対象地区をより魅力的な空間としていくためにも、本対象地区周辺への各種サービス提供者としての役割や、本対象地区周辺に来訪した人の散策や休憩・飲食・ショッピングの場としてもJ R三郷駅周辺を含めた商店街等のまち(街)空間との繋がり重要であり、そのことにより経済波及効果やまちの魅力発信強化に繋がることが期待される。

③ サイクリングロードの休憩スポットである「みさとの風ひろば」と連携した展開を図る。

江戸川サイクリングロードは東京・千葉・埼玉にわたる広域のサイクリングロードであり、多くのサイクリストの利用がある。サイクリストへのアンケート調査の結果によると、「みさとの風ひろば」は貴重な休憩スポットとしての利用のみならず、ここを目的地とした利用も多くみられ、サイクリングロードにおける要所になっている。

この場と本対象地区は隣接した場であり、この休憩スポットと併せてサイクリストにアピールすることにより、サイクリストの滞留性、市中流入を高めることが期待される。地元商店街方面へサイクリストの需要を誘引するには、「みさとの風ひろば」での情報発信強化、商店街での受入体制の強化が重要であり、滞留性強化の効果が期待される。

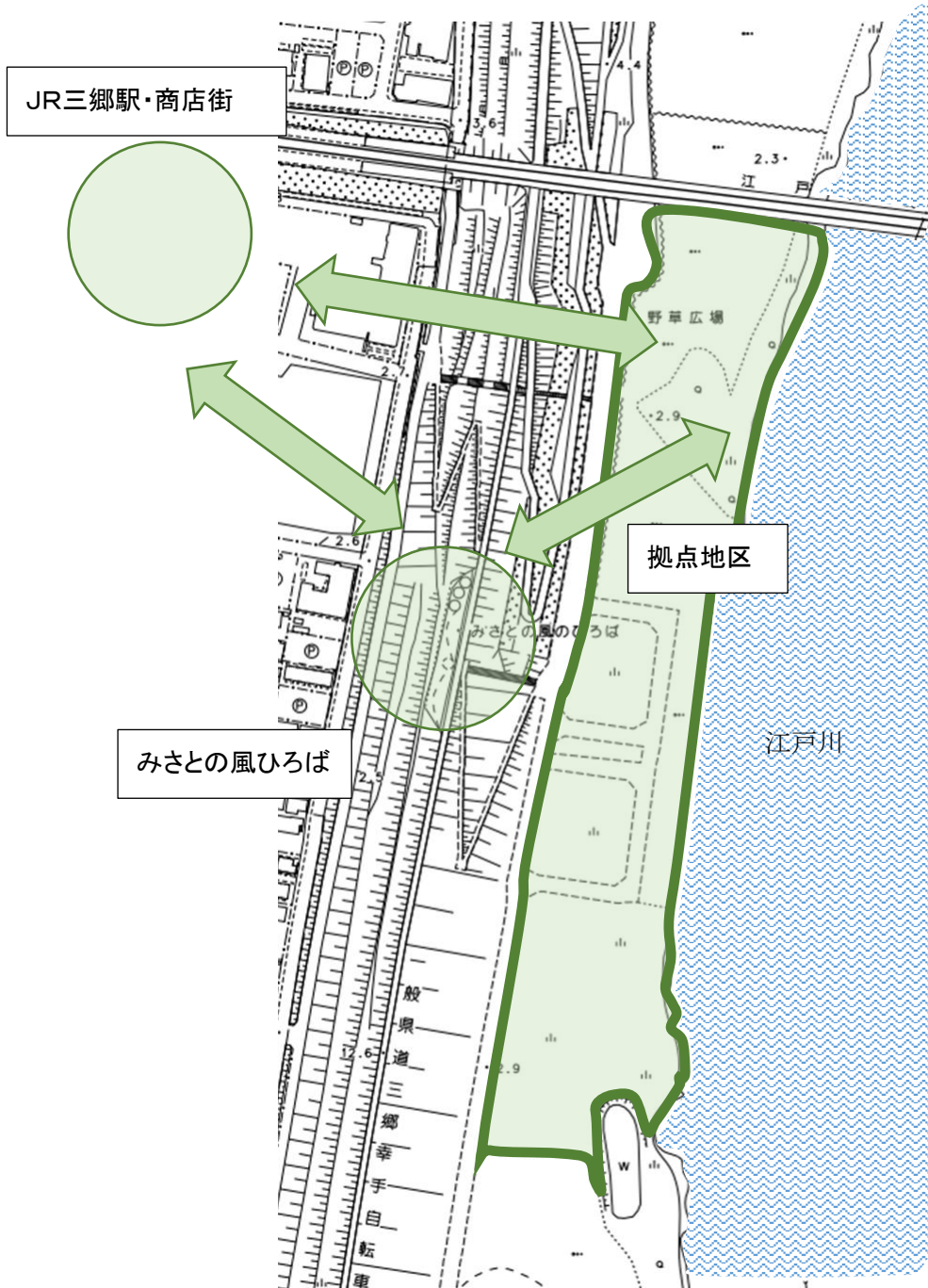
④ 江戸川を活用した水上レクリエーション基地とともに、江戸川を介した広域連携の展開を図る。

今後の、中長期的な展開として、江戸川を挟んだ対岸の流山市や、上流・下流域との広域連携を図り、共催によるイベント開催や、遊覧船誘致などの舟運による江戸川ネットワークを形成していくことにより、本対象地区のさらなる魅力アップに繋がることが期待される。

2. 拠点地区の設定と整備の基本方針

1) 拠点地区の設定

拠点地区とは、今回の整備対象地区の中で第1期として取り組んでいくエリアとして設定したものであり、関連する「みさとの風ひろば」と「JR三郷駅・商店街」との連携を図るものである。



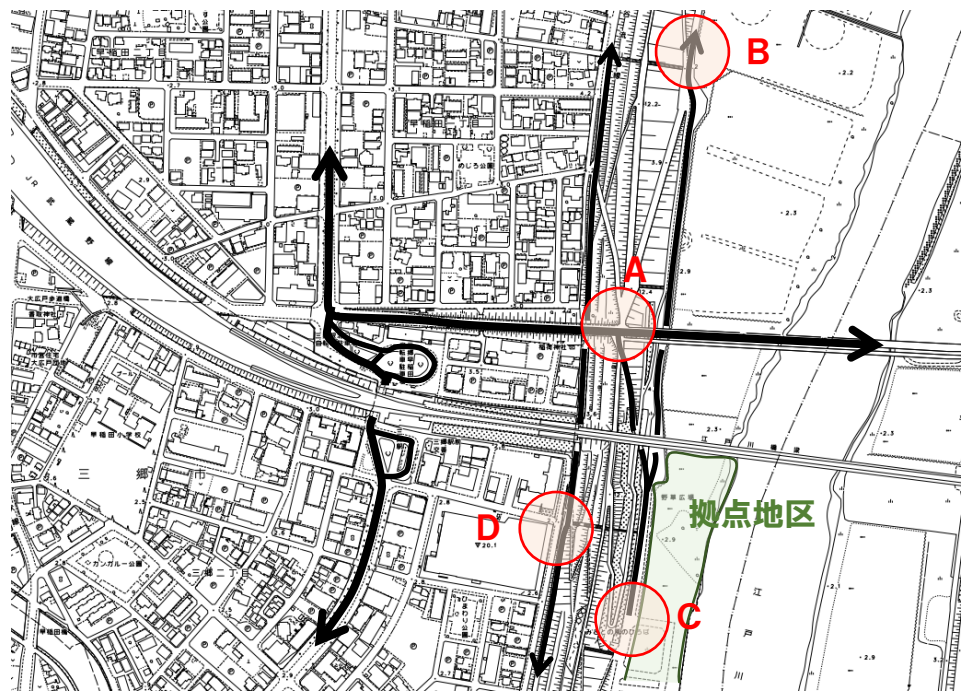
2) 拠点地区への動線の考え方

① 車の動線に関して

拠点地区への車道は、下図に示すような状況になっており、以下のような問題点を有している。

- A : 拠点地区への基本的なアクセスは、県道草加流山線からの進入となる。しかしながら、西側から県道草加流山線を走ってきた車は対向車線を右折して進入することになり、交通渋滞や事故の危険性が懸念される。
- B : さらに北側にあたる運動公園方面からの進入は可能ではあるが、土・日のみが通行可能で、平日は使用できない。
- C : 緊急船着場の所にポールが設置されており、通常は行き止まりとなっている。
- D : 駅方面から自転車や徒歩で拠点地区へアクセスするには、市道 5078 号を横断することになり、比較的交通量も多く安全性について大きな懸念がある。令和 7 年 2 月に市で白線引き直し、路面への横断者注意の表記を行ったが十分とは言えない。

●現在の拠点地区へのアクセスに関する道路と検討対象箇所



A : 西側からきた車が左折できない箇所



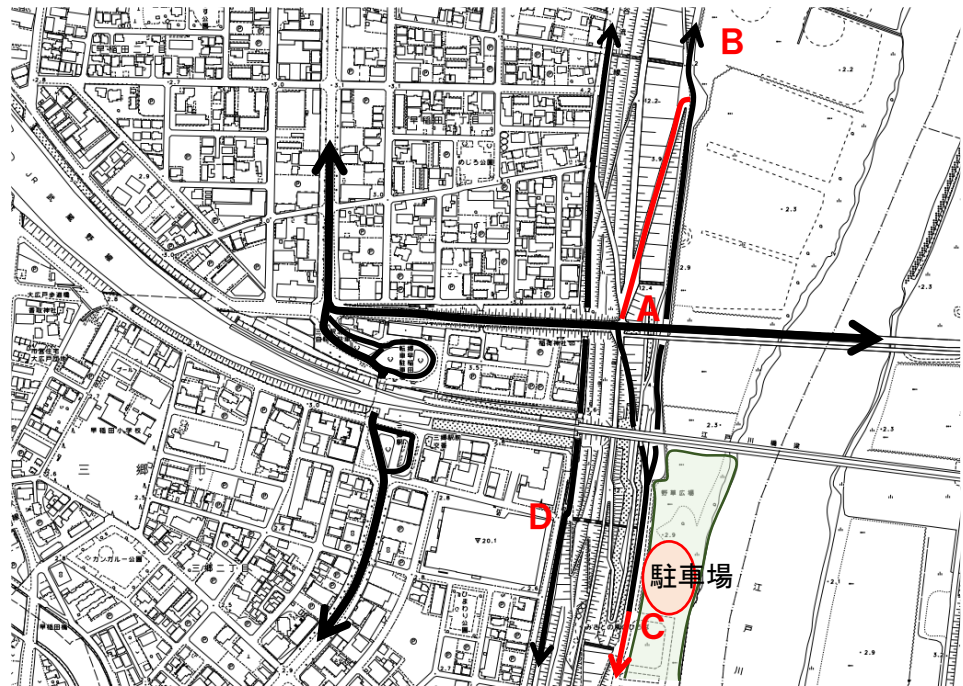
D : 道路の横断に危険性がある箇所



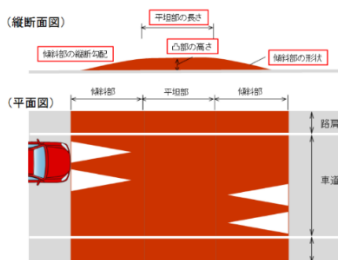
これらの状況を踏まえ、本方針の考え方としては、以下の対策が有効と考えられる。

- A：県道草加流山線の西側から走ってきた車がアクセスする際に、通常時も左折して進入ができ、堤外道路に接続できるよう規制緩和を検討する。
- B：北側からの現在の運動公園へのアクセスは、土・日曜日に限られているが、平日の拠点地区へのアクセスは「A」からのアクセスが基本になると思われるので、これについてはさらなる規制緩和は考えないものとする。
- C：拠点地区に駐車場を設置し、そこまでは現在の通行規制でもアクセスできるが、可能であればサンケイスポーツセンター方面からのアクセスも可能となるよう、関係機関と調整の上、ポールの除去等の規制緩和を検討する。
- D：歩行者等の安全確保を図るため、注意を促す看板や、ハンプ（下図のイメージ例参照）による車への意識づけ及び歩行者等が安全に市道を横断することができるようにするためのインフラ整備等の対応策について、今後検討する。

●今後の対応策の考え方についての対応箇所



D：ハンプによる速度抑制の手法例



(資料：国土交通省 国土技術政策総合研究所資料)

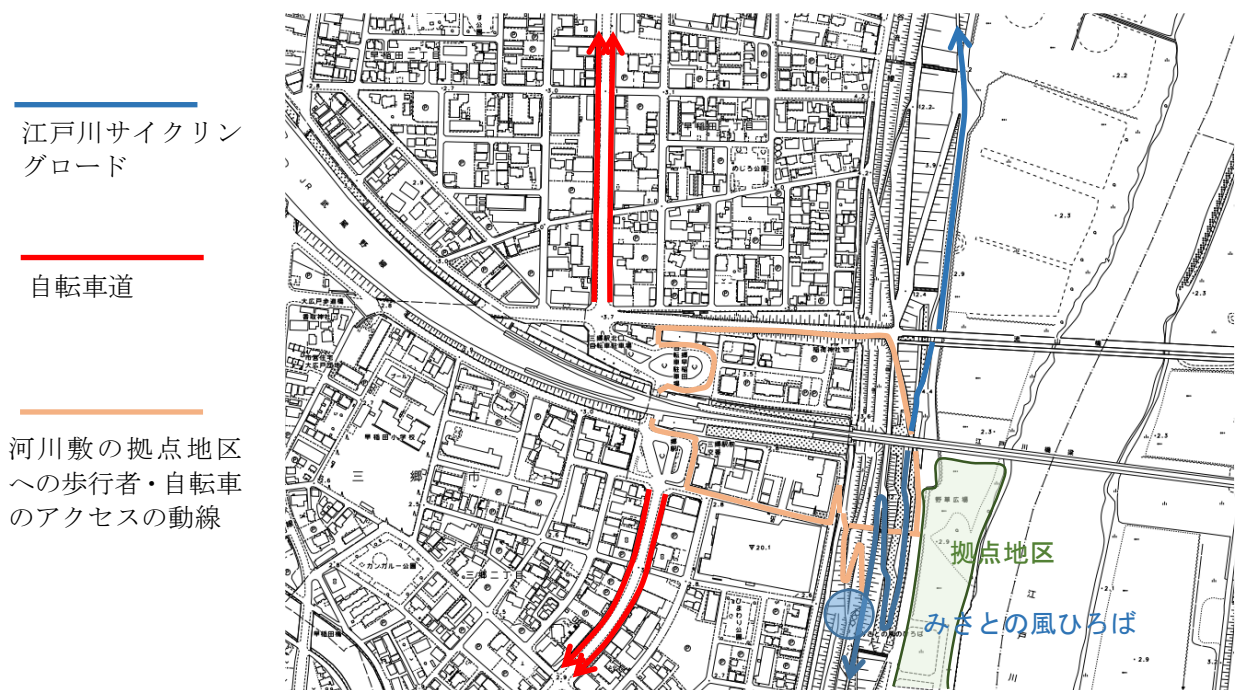
(資料：吉川市の事例)

② 歩行者・自転車の動線に関して

拠点地区には「江戸川サイクリングロード」が走るとともに、三郷駅を挟んで南北に走る市道には「自転車道」が設けてあり、“自転車のまち”としての基盤整備が進められている。

本対象地区の今後の利用促進を考える上でも、「江戸川サイクリングロード」の利用者を含めた“サイクリスト”の誘客は重要な視点となる。

そこで、三郷駅～河川敷までの歩行者・自転車によるアクセスは、下図に示すルートの基本とする。特に自転車は、自転車ルートとしてのサイン等を含めた沿道環境の整備の検討を進めるものとする。



江戸川サイクリングロード



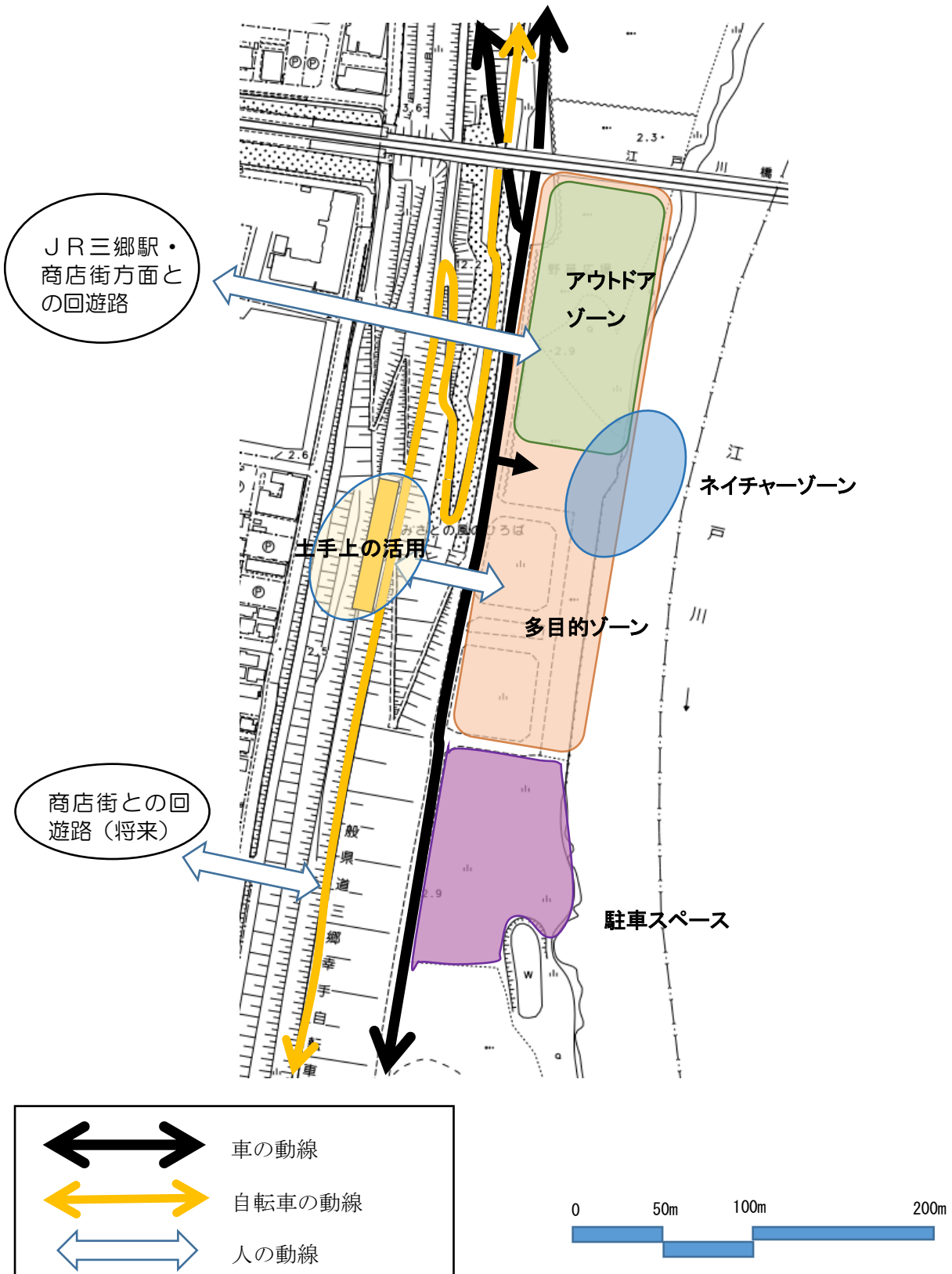
市道の自転車道



3) 拠点地区の整備ゾーニング

拠点地区のゾーニングは、以下に示すものである。

また、この拠点とJR三郷駅、まち（商店街）、市内の拠点、さらには市内観光スポットや近隣市町の拠点との広域連携を含め、連携を誘発する仕組みづくりをおこなっていく。



4) ゾーン別方針内容

ゾーン名	整備イメージ
<p>多目的 ゾーン</p>	<p>普段は親子連れや若い人たちが、川辺の風に吹かれながら、散策したり思い思いに食事をしたり休息したりできる場所。</p> <p>一部をアウトドアゾーンとするほか、期間と敷地を必要に応じにぎわいを創出し、観光資源となるイベントの開催などさまざまな用途に対応できるエリアとして設定する。</p> <p>常設設置を視野に、まずは期間限定、部分限定での活用実績を積み、方針における現実的な修正や課題の解消を行う。</p> <p>以下想定される運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々なテーマのイベントの実施 ○キッチンカー等によるグルメの提供による拠点形成 ○ドローンの飛行エリアとして運用 ○ハングライダー、パラグライダーなどのスカイスポーツ等の空域を利用した活動についても検討 ○SUP やカヌーなどの水辺空間を利用した体験会の実施、拠点形成 ○遊覧船の運航などの舟運の限定的運航、常設運航も検討の課題 ○安全を確保したうえで、子供が水に親しめる浅瀬の設置 ○入り江などを整備し、釣りなど水辺の生きものに触れることのできる環境整備の検討 <p>【今後の検討課題】</p> <p>※空域利用に関しては現在想定しているエリアは、鉄道からは十分な距離が保たれているが（一般には障がいとなるものから 30m は離すこととなっている）、市の未占用区域で自然環境の保全ゾーンとしての位置づけがなされているので、今後河川管理者との利用調整は必要となる。</p> <p>※潮位の変化を含め、水難事故等の安全対策について検討する必要がある。</p> <p>※水辺の利用に関しては安全対策の啓蒙も合わせて実施する必要がある。</p> <p>※イベント時の利用などを含めゾーンの区域についてはフレキシブルに対応できるよう留意したい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>

普段は多目的ゾーンの一部とし、以下2つの機能について、常設を視野に、安全管理上の観点から一定の管理下のもと、期間限定などの条件下で利用できる設定とした。

(1) デイキャンプ機能

- テントは利用者の持ち込みとして、テントを設置できる場所は整備する。
- バーベキュー機能と組み合わせ、テント区画内でのバーベキューや、焚火を楽しめる設定を検討する。
- 安全性を確保することを前提に、場合により宿泊を含むキャンプが可能となる設定も考慮する。

(2) バーベキュー機能

- バーベキューを楽しめる広場とする。
- 食材の提供を行うための搬入車両やキッチンカーのスペースも考慮。
- イベントを併設する時には臨時浮棧橋を設置できれば、ボート、カヌー、屋形船等の水上レクリエーションが並行して楽しめる場となる。

【今後の検討課題】

- ※緊急船着場エリアの一角でもあり、利用の在り方については国との事前調整が必要である。
- ※水場の設置に当たっては、水道水の引き込みと、排水問題を検討する必要がある。また、水場の設置場所については、このゾーンが適切か否かの検討も必要である。
- ※水道のほか、電気、トイレなどのインフラの整備程度についても課題となる。
- ※近隣住民への騒音、匂い、煙等に対する配慮が必要となる。



大きく以下の2つの機能で構成を検討する。

(1) 花畑機能

- ワイルドフラワーにより、年間を通して花が咲いている空間で、拠点の存在をアピールする場となる。
- 堤防敷の法面も一体的に花による演出を図ることにより、景観として大きなインパクト効果を持つ。現状春に咲く菜の花は圧巻であり観光資源として認知されつつある。
- 花による迷路づくりを演出し子どもも楽しめる場とするなどの展開も検討。

(2) 親水機能

- 現在の擁壁を一部親水護岸に改修できれば、江戸川に直接触れられる親水空間となる。親水池などの設置が可能であればなおよい。
- 現存する池は自然の状態で保全し、野草等の鑑賞やビオトープ等の環境学習もできる場の設定も視野に。

【今後の検討課題】

- ※河川敷は年に何回か増水し河川敷一帯が水に浸かったり、災害時には物資の搬出入を行う場所となるので、それらを踏まえた設定が必要となる。



駐車場 スペース

- 拠点を利用する人の車の駐車スペースを確保したい。
駐車場は極力河川敷空間に馴染む、芝生型駐車場的な整備を工夫する。
- サイクルラックを駐車場と併設させ、サイクリストの誘客を図る。
- 駐車場固定ではなく、利用がない際には広場として活用できる汎用性についても考慮。



【今後の検討課題】

- ※駐車台数やイベント開催時における駐車場対策も含めた検討が必要である。
- ※駅利用者等の無断駐車の対策等、駐車場の運営について具体的な検討が必要である。

その他
関連整備対象
(含：今後の検討
課題)

【治安維持・安全対策】

- たむろ、集会などに対する治安維持の対策を講じる必要がある。
- 河川敷の安全対策に関し、整備を行う際には必要に応じ誤って転落することを防止する柵の整備は必須となる。

【近隣環境への配慮】

- 近隣ではマンションの建設などの周辺環境がある。騒音、匂い、治安などへの配慮を要する。

【土手上、みさとの風ひろば】

- キッチンカーの配置等によるサイクリング利用者、散策者への飲食提供環境の充実を図る。
- 三郷市内の観光スポット、グルメスポットや自転車の修理等ができる案内の情報提供機能の整備・充実が必要。
- みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関との調整の上、検討を進めていく。

【JR三郷駅～拠点地区】

- 三郷駅からの誘導のための江戸川河川敷への案内機能は必要。
- 駅から拠点地区までの道路のペーブメントづくりを進める。
- 市道 5078 号の横断に当たっては、横断箇所前後に車の運転者に対する安全走行に対する意識づけの対策をおこなう。また、関係機関との調整の上、さらなる安全対策の可能性について検討を進めていく。
- 中長期的には、三郷駅の乗降場を江戸川方面に延長し、イベント時などの河川敷への直接的な改札口を設けるなどの展望も視野に入れる。

【商店街】

- 河川敷でバーベキューを楽しむ人への食材の提供やキッチンカーの配車等の役割を担う。
- 観光客やサイクリストに対する飲食やショッピング情報の提供や、ホテルと連携したサイクリストへのシャワールームの提供といった、受入体制の整備を推進する。

【河川敷におけるイベントの開催】

- 例年、江戸川運動公園で「三郷花火大会」、三郷緊急船着場で「みさと船着場フェスティバル」が開催されており、本方針の進捗に合わせ、あらたなイベントの誘致なども検討する。
- また、本方針の整備に合わせ、防災学習や自然観察等のイベントとともに、「ドッグラン」や「水上イベント」といった河川敷を活用したイベントについても検討していく。

3. 全体的な課題

以下、本方針を進めるにあたり全体的な課題を抽出した。

○事業主体

全体的な運営について担う、事業主体についてさらなる検討が必要である。

- ・行政による直接管理
- ・行政による団体・民間事業者への管理委託による管理
- ・団体・民間事業者による独立採算による管理

それぞれ課題があるため、方針の具現化状況、他の課題の解消状況等の要素を加味しながら検討を進める。

○課題の解消

協議会による議論や部会による実証実験を含め、本方針について目指すべき方向性について確認がされた一方、多くの課題が抽出された。引き続き各関連機関との調整の上、個々に解消または代替案を講じる必要がある。

○運営費用

方針実現に向け前2項の進捗状況により必要額が異なるが、調整の中で現実的かつ可能な額を算出する必要がある。

○かわまちづくり計画申請

方針実現の調整の中で、併せて申請の有無、時期、内容について引き続き検討を行う。

○気候変動による対策

台風による冠水、ゲリラ豪雨、急な落雷、猛暑など、命に関わる災害・事故から利用者を守る対策についての取り組みを検討する必要がある。

4. 今後の進め方

三郷市かわまちづくり協議会において、三郷駅周辺江戸川河川敷の活用化方針の検討後も、かわまちづくり計画の登録についての検討、利活用に向けての具体的な検討、整備後の利活用の調整等、協議会を通して官民一体となって事業に取り組んでいく。

<今後の進め方>

江戸川河川敷の活用化方針の検討



かわまちづくり計画の登録についての検討



利活用に向けての具体的な検討（設計・整備）

- ・具体的な施設整備について
- ・具体的な利活用について（利活用内容とルールづくり等）
- ・民間事業者等の参入について（民間活用の検討等）



整備後の利活用の調整

- ・施設維持管理（冠水時等における対応等）
- ・利活用の調整
- ・民間事業者等の調整（事業認可等）